

奥出雲町地域公共交通計画 【概要版】

令和6年3月
奥出雲町

奥出雲町地域公共交通計画とは？

計画策定の目的

本町では少子高齢化の進展に加え、商業施設や一次医療機関といった生活機能が減少していく中、JR木次線、路線バス、一般乗用タクシーといった公共交通によって町民の生活に必要な移動手段が確保されています。

行政や交通事業者等が連携、努力しながら公共交通を運行する一方で、人口減少や人々の生活スタイルの変化により、公共交通の利用者は年々減少しています。また、公共交通の担い手である運転手の不足も深刻化しており、町内の公共交通を取り巻く環境は非常に切迫したものとなっています。

このような状況を踏まえ、誰もが使いやすく、持続可能で奥出雲町にとって望ましい公共交通ネットワークを形成するため、マスタープランである「奥出雲町地域公共交通計画」を策定します。

なお、本計画に位置付けた施策は、行政・交通事業者・地域住民・その他関係者が連携・協働して実施し、関係者全体で本計画を推進することとします。

計画の区域

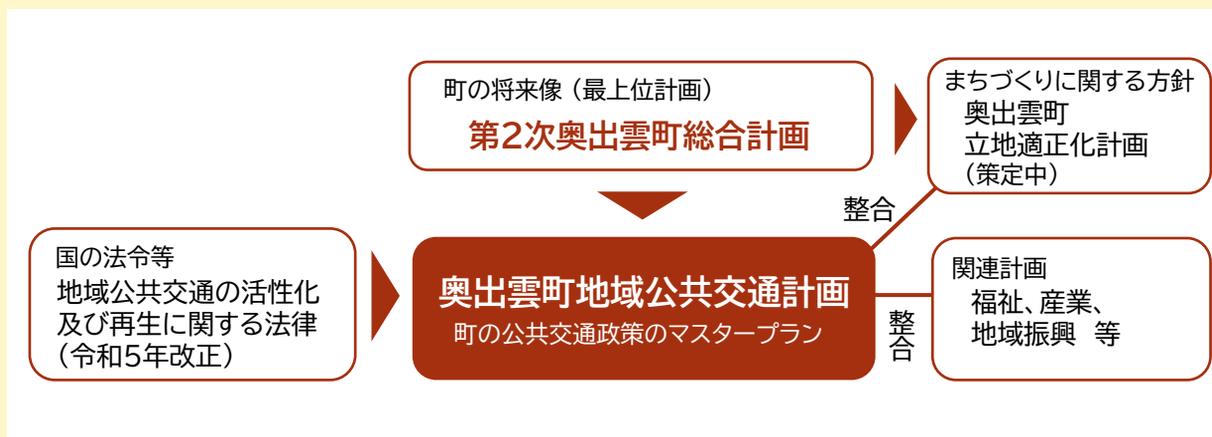
奥出雲町全域

計画の期間

令和6年度～令和10年度の5年間

計画の位置づけと役割

- 本計画は、令和5年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく計画です。
- また、町の最上位計画である「第2次奥出雲町総合計画」やまちづくりに関する具体的な方針を定めた「奥出雲町立地適正化計画」(策定中)、及びその他関連計画との整合を考慮しながら、奥出雲町の公共交通政策の方向性を示すマスタープランに位置づけます。



計画の基本理念

総力戦による持続可能な交通まちづくり

奥出雲町に関わる多様な主体の協働・共創により、みんなで力を合わせて、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通の形成に取り組みます。

施策体系

基本目標1 誰もが笑顔で安心して暮らし訪れることのできるまち

施策1 路線バスの運行見直し

施策2 児童・生徒の通学便の確保

施策3 地域の実情に応じた乗合交通の導入

施策4 移動に関する公的補助・支援制度の見直し

施策5 まちなかや地域拠点での利用環境・回遊性の向上

施策6 来訪者への対応

基本目標2 持続可能で活力ある公共交通のあるまち

施策7 交通事業者の経営改善と事業性の向上

施策8 鉄道の利用促進

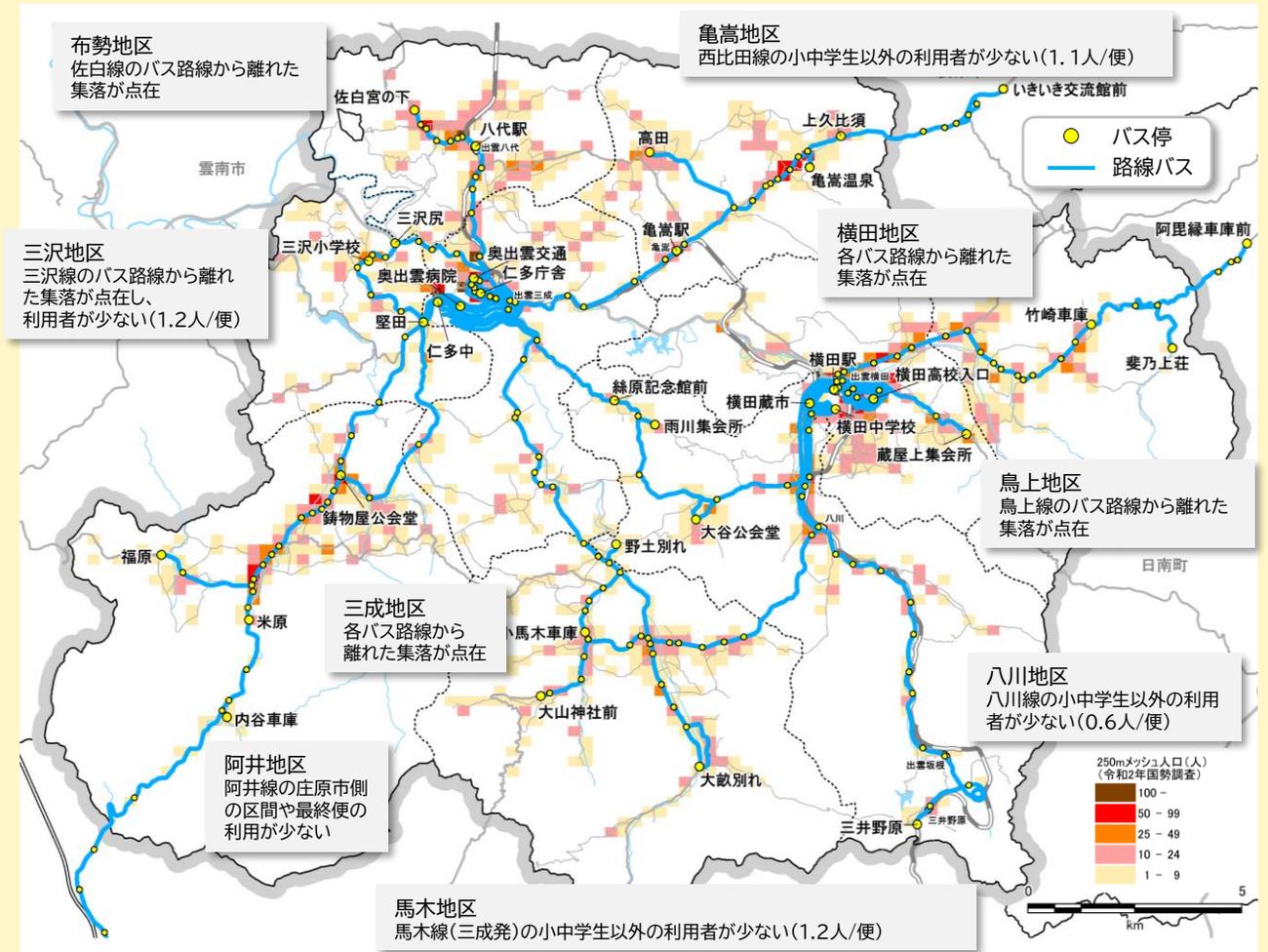
施策9 車両の計画的な導入・運用と脱炭素化

基本目標3 多様な主体・個人がつながり活躍できるまち

施策10 地域で交通を支える仕組みづくり

施策11 多様な主体との連携・共創

現在の奥出雲町



【鉄道】 町内と町外を結ぶ唯一の公共交通であるが、利用者数は近年大幅に減少

【路線バス】

- バス停までの移動が困難な高齢者の増加等、住民ニーズの変化によって利用は減少傾向
- 今後予定されている小学校の再編(新小学校の開校)に伴い、下校時の増便を予定
- 乗務員の不足・高齢化により、今後の事業継続が困難になる可能性があることに加え、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正(令和6年)への対応も大きな課題

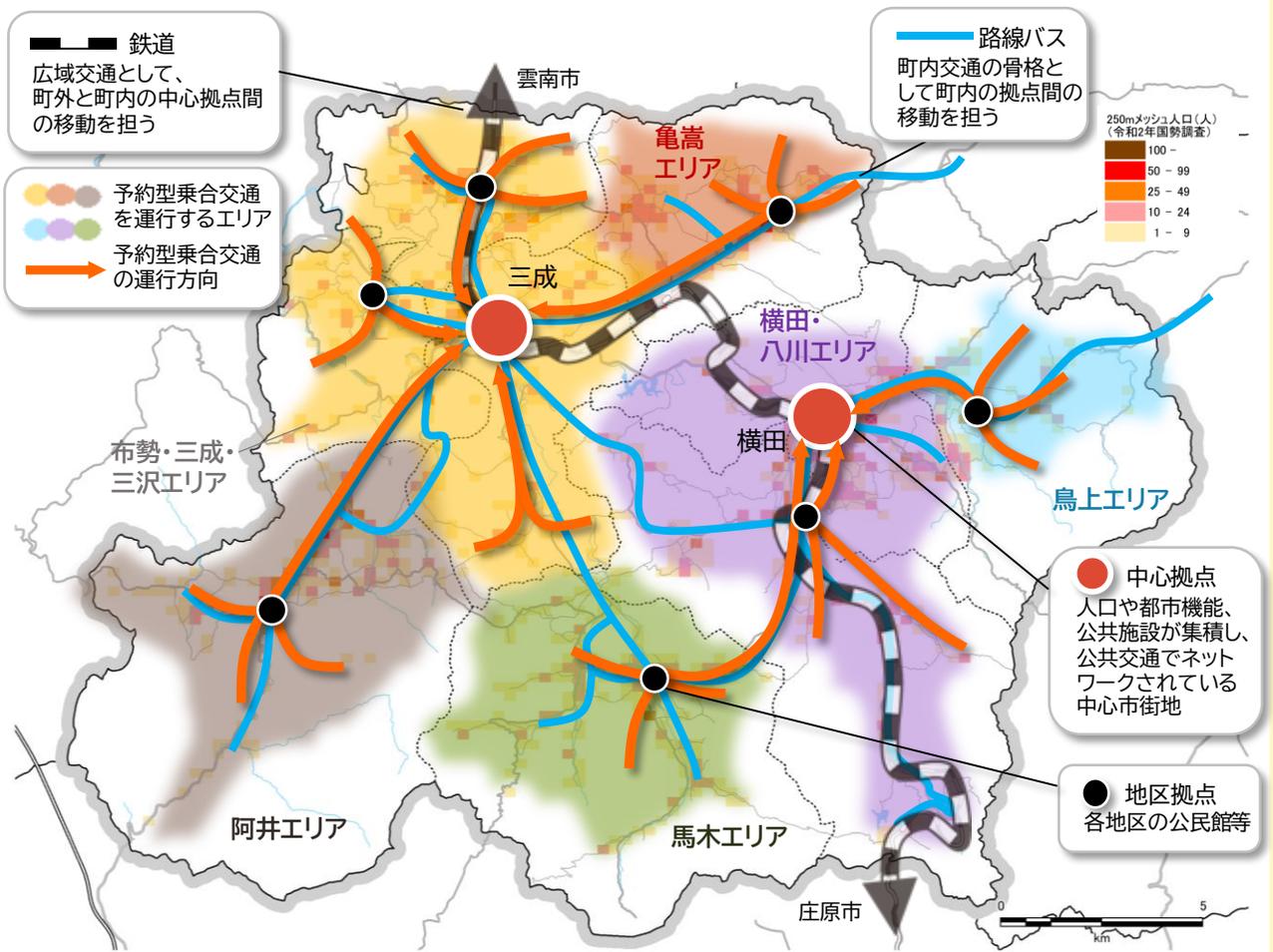
【タクシー】

- 乗務員の不足・高齢化により夜間・休日の運行が難しくなっていることに加え、今後の事業継続が困難になる可能性がある

【住民(小さな拠点づくり)】

- 少子高齢化等により、生活や移動等に関する隣近所での「助け合い」が困難になりつつある
- 小さな拠点づくりや地域組織による移動手段確保の必要性が認識され、取組への機運が上昇

5年後(令和10年度)の公共交通ネットワーク(イメージ)



これからの奥出雲町

関係者の連携によって限られた資源を活用し、計画の最終年度である令和10年度に持続可能な公共交通ネットワークを実現

【鉄道】 利用促進や観光列車の活用検討により、運行の維持・確保や魅力向上を図る

【路線バス】

- ・利用の少ない区間や便、日曜日・祝日の運行を見直し
- ・通学に利用されている便、及び今後利用される見込みのある便は運行を継続
- ・バス事業者の担い手確保を支援

【タクシー】

- ・観光二次交通としての活用を検討、タクシー事業者の担い手確保を支援

【予約型乗合交通】

- ・ドアツードアで運行することにより、路線バスを利用しにくい地域住民の移動ニーズに対応
- ・路線バスを補完するサービスとして、自宅から地区内の移動と各地区から中心拠点までの移動の最低限のサービスを担保
- ・タクシー事業者やバス事業者による運行を基本としつつ、小さな拠点づくり組織等とも連携

【住民(小さな拠点づくり)】

- ・交通事業者と連携し、利用促進を図るとともに、新たな公共交通ネットワークを補完する役割を担う

施策・事業の内容

目標

1. 誰もが笑顔で安心して暮らし訪れることのできるまち

- 子どもから高齢者まで、誰もが笑顔で安心して暮らすことができる公共交通環境が整っている。
- 各地区内では人々が自由に移動し、出会いや交流の場が生まれている。
- 各地区から三成地区または横田地区の中心部まで出かけることができる。
- 観光客や帰省客等、町外からの来訪者も安心して訪れることができる公共交通環境が整っている。

施策1 路線バスの運行見直し

事業1-1 利用の少ない区間、便等の廃止または運行形態の見直し

事業1-2 運行見直し基準の運用

施策2 児童・生徒の通学便の確保

事業2-1 小学校・中学校への通学便の確保と教育利用に適した運行のあり方の検討

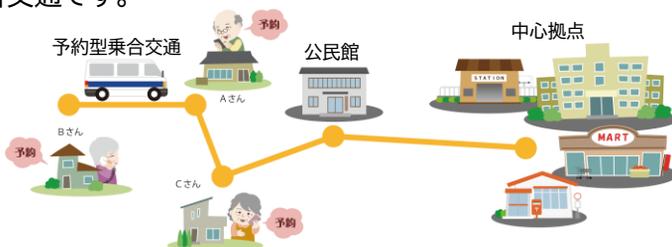
事業2-2 高校生の利便性向上と支援

施策3 地域の実情に応じた乗合交通の導入

事業3-1 予約型乗合交通の導入

<予約型乗合交通とは？>

- 予約型乗合交通は、見直した路線バスを補完する交通サービスとして新たに導入を検討する、ドアツードアの乗合交通です。
- 利用者の予約により、自宅から中心拠点にある主要施設までを運行します。



施策4 移動に関する公的補助・支援制度の見直し

事業4-1 移動に関する支援制度の見直しと拡充

施策5 まちなかや地域拠点での利用環境・回遊性の向上

事業5-1 まちなかや地域拠点における待合環境の整備

施策6 来訪者への対応

事業6-1 来訪者向けの観光二次交通の検討

目標

2. 持続可能で活力ある公共交通のあるまち

- 町民の移動手段として持続可能な公共交通サービスが提供されている。
- 持続可能なサービス提供のため、適切な運賃の受益者負担が行われている。
- 観光や物流等の新たな取組にもチャレンジし、事業性を高めることで町内の交通事業者が活力をもって経営している。

施策7 交通事業者の経営改善と事業性の向上

- 事業7-1 奥出雲交通株式会社の経営改善
- 事業7-2 交通事業者の担い手の確保・育成支援
- 事業7-3 適切な運賃の検討

施策8 鉄道の利用促進

- 事業8-1 利用環境の向上と利用促進
- 事業8-2 列車を活用した観光ツアーの検討

施策9 車両の計画的な導入・運用と脱炭素化

- 事業9-1 通学需要に応じた車両の運用方法の検討
- 事業9-2 EV車両等や充電設備導入の検討

目標

3. 多様な主体・個人がつながり活躍できるまち

- 公共交通サービスの仕組みづくりの場に個人や地域組織等の多様な主体が参画している。
- 多様な主体との連携により、公共交通を補完するサービスが提供されている。

施策10 地域で交通を支える仕組みづくり

- 事業10-1 地域との連携による公共交通の維持・利用促進
- 事業10-2 行政機関、事業所等や子ども及び高齢者を対象としたモビリティ・マネジメント※1

施策11 多様な主体との連携・共創

- 事業11-1 目的地となる施設等との連携・共創、公共交通のDX※2

※1 モビリティ・マネジメントとは、自動車に依存した生活から公共交通等を上手に使うことを促す利用促進等の取組のこと

※2 DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を活用してビジネスやサービスの仕組みを変えること

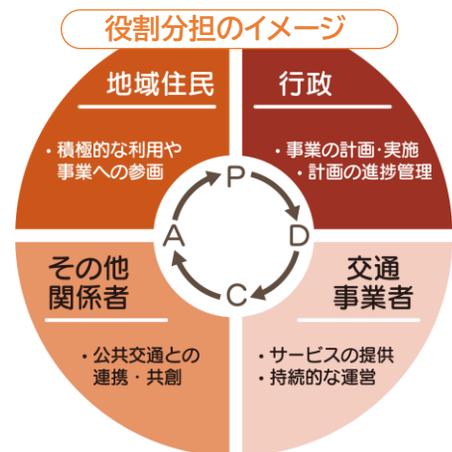
評価指標の設定

基本目標の達成状況、施策・事業の進捗状況をモニタリングするため、次の4つの評価指標を設定します。

評価指標	現状	目標(令和10年度時点)
予約型乗合交通を導入したエリアの数	予約型乗合交通を導入しているエリアはない	5年後(令和10年度)の公共交通ネットワークにおける6エリア中3エリアで導入している
公共交通の年間利用者数	〈JR木次線〉 【令和2年度】55,115人/年 (151人/日×365日) 〈路線バス〉 【令和4年度】約83,000人/年 ※高校生以上の利用者数	〈JR木次線〉 約46,000人/年 〈路線バス〉 約22,000人/年 〈予約型乗合交通〉 約9,000人/年
公共交通の収支率	〈奥出雲交通(株)の収支率〉 51.6% 〈予約型乗合交通の収支率〉 —	〈奥出雲交通(株)の収支率〉 <u>30%以上</u> 〈予約型乗合交通の収支率〉 <u>25%以上</u>
公共交通やその他移動支援策に関わる町の財政負担	106百万円	<u>126百万円以下</u>

計画の実施とモニタリング

- 本計画は、PDCAサイクルの考え方に基づき、関係者間で役割分担・協働しながら推進していきます。
- 各施策の性質に応じ、長期的または短期的に計画を立案し(Plan)、実施(Do)していきます。
- 奥出雲町地域公共交通会議では、毎年度定期的に施策の実施状況や目標の達成状況について評価・検証(Check)を行い、その内容を踏まえて改善(Act)を行いながら、次期施策の計画・実施へとつなげていきます。



発行: 奥出雲町(政策企画課)

〒699-1592 島根県仁多郡奥出雲町三成358-1 Tel 0854-54-2514



奥出雲町内を運行する公共交通の路線図・時刻はこちら



木次線の利用促進等に関する取組はこちら
(木次線利活用推進協議会HP)